令和6年度 恵庭市学童クラブ自己チェックシート

学童クラブ名: 若草第3学童クラブ

I 運営指針第1章、第2章、第7章に対応する項目

大区分	中区分	小区分	チェック項目	結果	コメント
第1章 総則	1. 趣旨		○「放課後児童クラブ運営指針」の趣旨を理解している。	0	趣旨を理解している。
	2. 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の役割		○学童クラブの役割を理解している。	0	果たすべき役割を理解して活動している。
	3. 学童クラ ブにおける 育成支援の 基本	(1)学童クラブにおける育 成支援	○学童クラブにおける育成支援の目的を理解している。	0	安心して過ごす事が出来る生活の場を提供する様に心 掛けている。
		(2)保護者及び関係機関と の連携	○保護者や学校等の関係機関と連携している。	0	学校と連携し情報交換の場を設けている。
		(3)学童クラブ支援員等の 役割	○学童クラブ支援員及び補助員は、その役割を理解している。	0	支援員と補助員と協力し子供達にとって安心安全な生活 環境を作っている。
		(4)学童クラブの社会的責任	○学童クラブの社会的責任を理解している。	0	責任を持って日々の活動を運営している。
第7章 職員の資質向上	1. 学童クラ ブの社会的 責任と職場 倫理	(1)社会的責任·職場倫理	○学童クラブは社会的信頼を得て育成支援に取り組み、学童クラブ支援員等は仕事を進める上での倫理を自覚し、育成支援の内容の向上に努めている。	0	子供や保護者からの信頼を損なわない様に日頃の言動 や対応の仕方に留意している。
		(2)法令遵守のための組織的取組	○学童クラブの運営主体は法令を遵守するとともに、すべての学童クラブ支援員等が職場倫理を自覚して職務に当たるよう組織的に取り組んでいる。	0	毎月一度全体ミーティングを行っている。
	2. 要望及び苦情への対応		〇子ども及び保護者からの要望や苦情に、迅速に対応する仕組みを整えて対応している。	0	初期対応を丁寧にし、対応状況について支援員間で共 有し、統括者に報告している。
	3. 事業内容 向上への取 り組み	(1)職員集団のあり方	○学童クラブ支援員等は、事業内容の向上を目指す職員 集団を形成するとともに、事業内容を向上させるように努め ている。	0	毎月ミーティングを行い、必要に応じて情報共有の時間 を設けている。
		(2)研修等	○学童クラブの運営主体は、学童クラブ支援員等の研修機会の確保や参加できる環境を整えている。	0	研修の参加は自由にできるようにしている。
		(3)運営内容の評価と改善	○学童クラブの運営主体は、子どもや保護者の意見を取り 入れて自己評価を行い、その結果を公表し、事業内容の向 上に生かしている。	Δ	市のアンケート結果を見て取り入れられるものは入れる よう努力している。
第2章 事業の対象とな る子どもの発達	1. 子どもの発達理解		○学童クラブ支援員等は、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、育成支援を行っている。	0	ー人ひとりの特性を把握し、それぞれの子供に寄り添っ た対応をする様に心掛けている。

Ⅱ 運営指針第3章、第5章に対応する項目

大区分	中区分	小区分	チェック項目	結果	コメント
第3章 学童クラブにお ける育成支援の 内容	1. 育成支援 の内容	(1)育成支援の内容	○育成支援の内容について理解している。	0	理解している。
		(2)育成支援の留意点	○育成支援の留意点を理解し、支援を行っている。	0	子供の特性を把握し一人ひとりが安心して学童クラブに 通えるよう支援している。
	2. 障害のあ る子どもへ の対応	(1)障害のある子どもの受 入れの考え方	〇障害のある子どもの受入れの考え方を理解し、可能な限 り受入れに努めている。	0	面接などの事前準備をしている。
		(2)障害のある子どもの育成支援に当たっての留意 点	〇障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を理解し、育成支援を行っている。	0	それぞれの子供に寄り添った支援をしている。
	3. 特に配慮 を必要とする 子どもへの 対応	(1)児童虐待への対応	〇児童虐待の早期発見の努力義務があることを理解し、保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合には、関係機関と連携し、適切に対応している。	0	日頃から子供達の様子を観察し、虐待などが疑われる時 は慌てず対応するよう意識している。
		(2)特別の支援を必要とす る子どもへの対応	○家庭での養育について特別な支援が必要な子どもには、 関係機関と連携して適切に支援を行っている。	0	学童コーディネーターとも連携し、関係機関へ繋いでいる。
		(3)特に配慮を必要とする 子どもへの対応に当たって の留意事項	○特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たっては、プライバシーの保護や秘密保持に留意している。	0	
	4. 保護者と の連携	(1)保護者との連絡	○各種連絡手段を活用して、子どもの出欠席、遊びや生活 の様子について保護者と情報を共有している。	0	アプリを通じて出欠確認をし、活動の様子を発信してい る。
		(2)保護者からの相談へ の対応	○保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応している。	0	保護者がお迎えに来た際には声掛けをし、良好な関係を 築くよう努めている。
		(3)保護者及び保護者組 織との連携	○保護者との協力関係を構築するとともに、保護者組織と 連携している。	0	
	5. 育成支援 に含まれる 職務内容と 運営に関わ る業務	(1)育成支援に含まれる職 務内容	○育成支援に係る職務を実施している。	0	
		(2)運営に関わる業務	〇運営に関わる業務を実施している。	0	
	1. 学校との 連携	(1)学校との連携	○情報交換や情報共有、学校施設の利用等、学校との連携を図っている。	0	
第5章 学校及び地域 との関係		(2)学校との連携における プライバシーの保護	○学校との連携にあたって、個人情報や秘密保持について 予め取り決めている。	Δ	
	2. 保育園、幼稚園等との連携		○情報交換や情報共有等、保育園・幼稚園等との連携を 図っている。	×	
	3. 地域、関係機関との連携		○地域組織や子どもに関わる関係機関等との連携を図っている。	×	
		(1)学校施設を活用して実 施する学童クラブ	○学校施設を活用して学童クラブを実施する上での留意事 項を理解し、適切に対応している。	0	
		(2)地区会館等を活用して 実施する学童クラブ	〇地区会館等を活用して学童クラブを実施する上での留意 事項を理解し、適切に対応している。	-	

Ⅲ 運営指針第6章2に対応する項目

大区分	中区分	小区分		結果	コメント
	2. 衛生管理 及び安全対 策	(1)衛生管理	○日常の衛生管理を適切に行うとともに、感染症の発生時における対応方針を予め定めている。	0	日頃から衛生管理をし、手洗いをしている。
		(2)事故やケガの防止と対応	〇事故やケガを防止するための対策を講じるとともに、事 故やケガの発生時における対応方針を予め定めている。		事故発生時には安全管理マニュアルに沿って対応している。
			〇防災や防犯に備えた対策・訓練等を日ごろから行っており、災害等の発生時における対応方針を予め定めている。	0	避難訓練を実施し、安全管理マニュアルの内容を確認している。
		(4)来所及び帰宅時の安 全確保	○関係者と連携して、来所及び帰宅時の子どもの安全を確保している。	0	出席予定なのに登会しない子供については保護者に連絡し安全を確認している。一人帰りの子供に対しては安全に帰宅するよう必ず声掛けをしている。

Ⅳ 運営指針第4章、第6章1に対応する項目

大区分	中区分	小区分	チェック項目	結果	コメント
第6章 施設及び設備、 衛生管理及び 安全対策	1. 施設及び 設備	(1)施設	○学童クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	0	
		(2)設備、備品等	○学童クラブとして求められる機能を満たすための設備や 備品等を有している。	0	
	1. 職員体制	(1)職員配置	〇支援の単位ごとに2人以上の学童クラブ支援員を置いている。	0	
		(2)育成支援の実施	○支援の単位ごとに育成支援を行っている。	0	
		(3)学童クラブ支援員の雇 用形態	○学童クラブ支援員を長期的に安定した形態で雇用している。	0	安定した雇用ができるよう運営している。
		(4)勤務時間	○学童クラブ支援員等の勤務時間を、開所時間の前後に 必要となる時間を前提として設定している。	0	開所時間前には必ず準備時間を含めて勤務時間としている。
	2. 子ども集団の規模(支援の単位)		○適切な子ども数の規模の範囲(おおむね40人以下)で運営している。	0	
第4章 学童クラブの運	3. 開所時間及び開所日		○開所時間及び開所日を適切に設定している。	0	
学里フラブの達営	4. 利用開始等に関わる留意事項		〇利用開始や退所に関わる留意事項を理解し、適切に対応している。	0	
	5. 運営主体	(1)運営主体の要件	〇安定した経営基盤と運営体制を有し、子どもの健全育成 や地域の実情についての理解を十分に有する主体が、学 童クラブを運営している。	0	安定した運営ができるよう努めている。
		(2) 運営上の留意事項	〇学童クラブの運営主体は、設備運営基準に定められた 運営上の留意事項を理解し、運営している。	0	業務マニュアルに従って運営している。
	6. 労働環境整備		〇学童クラブの運営主体は、学童クラブ支援員等の労働環境を適切に整備している。	0	業務マニュアルに従って運営している。
	7. 適正な会 計管理及び 情報公開	(1) 会計管理	○学童クラブの運営主体は、適正な会計管理を行っている。	0	市からの補助金について適切に管理している。
		(2) 情報公開	○学童クラブの運営主体は、会計処理や運営状況について情報公開している。	0	学校法人の評議委員会に運営状況を報告している。